



[様式第3号]

|         |            |                        |
|---------|------------|------------------------|
| 資料提供年月日 | 令和4年11月18日 |                        |
| 問い合わせ先  | 課名         | 産業政策課                  |
|         | 電話         | 直通 803-1328<br>内線 4513 |
| 担当者     | 職名・氏名      | 企業立地推進担当課長 富岡          |
|         | 職名・氏名      | 係長 川村                  |

## 広 報 連 絡

### 1 件 名

地域未来投資促進法に係る基本計画の変更について

### 2 趣 旨

岡山市では、地域未来投資促進法に基づき、岡山市を含む県内市町村と岡山県が共同で平成29年12月に岡山県地域未来投資促進基本計画を策定し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、かつ地域に経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業の促進を図っています。

このたび、地域経済牽引事業での民間開発が見込まれる岡山市内の2地区について、特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき地域である重点促進区域を設定するため、岡山県と共同して、国に対し基本計画の変更協議を行うこととしました。

### 3 内 容

岡山市の九幡工業団地地区（東区九幡）及び御津高津地区（北区御津高津）について、企業の設備投資を促進するため、事業者が農地転用許可等の手続きに関する配慮を受けることができるよう重点促進区域として設定します。

九幡工業団地地区(21.8ha)



御津高津地区(5.4ha)



(裏面あり)

#### 4 今後の予定

令和4年12月下旬に国から基本計画変更の同意を得る見込み

#### 5 担当課

岡山市：産業観光局 商工部 産業政策課 電話086-803-1328

岡山県：産業労働部 企業誘致・投資促進課 電話086-226-7389

#### <参考：地域未来投資促進法の概要>

##### 1 法の趣旨（H29.7.31 施行）

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域へ経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を実施する事業者を支援するもの。

##### 2 岡山県地域未来投資促進基本計画（計画期間：平成29年12月～令和5年3月末）

###### （1）経済的効果の目標

地域経済牽引事業計画承認：70件、付加価値創出額：100億円

###### （2）促進区域

県内全域を対象

###### （3）重点促進区域

現行：22区域

###### （4）地域経済牽引事業計画の承認要件（ア～ウ全ての要件を満たすことが必要）

ア 地域の特性を活用すること（10分野）

イ 高い付加価値を創出すること（付加価値増加分：1事業計画4,767万円超）

ウ いずれかの経済的効果が見込まれること

取引額：7%以上増加、売上：7%以上増加、雇用者数：3%以上増加、  
雇用者給与等支給額：4%以上増加

##### 3 事業者への主な支援

税制の支援：法人税（国税）の税額控除、不動産取得税（県税）の課税免除等

規制の特例：農地転用許可等の手続きに関する配慮、市街化調整区域の開発許可関係の手続きに係る配慮等